

事務員（会計年度任用職員・フルタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 事務員（会計年度任用職員・フルタイム）
- (2) 募集人数 1人

2 勤務場所

守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

転勤の可能性あり

※任用開始当初はこども政策課

3 業務内容

- ・放課後児童クラブの運営に関する業務
（契約・委託料の支払、運営事業者・学校との連絡調整、入所児童の調整等）
- ・大型児童センターの管理運営に関する業務（委託料の支払、運営事業者との連絡調整等）
- ・窓口、電話対応業務
- ・その他子育て支援事業に関すること
- ・変更範囲：変更あり

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格 パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人

5 勤務条件

- (1) 任用期間 任用開始日から令和9年3月31日（6か月）
ただし、任用開始日は令和8年9月14日から令和8年10月1日までの間とし、相談の上、決定する。
（再度の任用の可能性あり 育児休業終了まで）
- (2) 勤務日数・時間 常勤 午前8時30分～午後5時15分
- (3) 給料・手当 月額180,128円（地域手当含む）※1年目の給料額
※経験年数に応じて給料等が加算される場合があります。
賞与（期末手当+勤勉手当）
1年目：3.0225月分
※採用日および人事評価等によって支給月数は変動します。
※給料等は、今後の制度改正に伴い変更となる可能性があります。

通勤手当

(4) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始

年次有給休暇、忌引き ほか

(5) 健康保険等 ・滋賀県市町村職員共済組合

・厚生年金（フルタイム勤務が継続して 12 ヶ月を超える場合は滋賀県市町村職員共済組合の長期給付制度へ移行）

・雇用保険（フルタイム勤務が継続して 12 ヶ月を超えるまでは加入）

(6) 通勤手当 マイカー通勤で駐車場を利用される場合、駐車場についてはご自身で手配していただきます。（駐車場の利用に対する補助制度あり。）

(7) 退職等 ①任用期間が満了した場合

②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。

・勤務実績が良くない場合

・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合

・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合

・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 任用ごとに 1 月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）

7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）

8 試験日程等

(1) 試験 面接試験

(2) 日時・場所

令和 8 年 9 月 3 日（木）午後 1 時～ （受付：午後 0 時 55 分～）

なお、受付については守山市役所 2 階こども政策課窓口にて行います。

守山市役所 2 階 21 会議室

(3) 試験当日に履歴書（写真貼付）持参のこと。

(4) 受付時に顔写真付き本人確認書類を提示ください。

(5) 採用の決定

試験日から 7 日以内に文書で通知

9 申込方法等

次のいずれかの方法で申し込み

・こども政策課へ電話または直接申し込み

・公共職業安定所に申し込み。（交付された紹介状を試験日当日に持参）

申込期限 令和8年8月31日（月）執務時間中（土・日曜日、祝日除く）

10 問い合わせ

こども政策課 電話 077-584-5925 FAX077-582-1138

メール kodomoseisaku@city.moriyama.lg.jp